

公立大学法人岐阜県立看護大学 平成24年度の業務の実績に関する評価結果の概要

1 公立大学法人の評価制度

県は、公立大学法人岐阜県立看護大学（以下「法人」という。）が6年間で達成すべき目標（以下「中期目標」という。）を定め、これに対し法人は、中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を作成し、中期計画に従って6年間の業務運営を自主的・自律的に行う一方で、法人の業務の実績を第三者機関である評価委員会が事後に評価する制度が設けられました。

評価委員会は、法人が6年間で中期目標を達成できたか評価することになりますが、各事業年度においても、中期計画の実施状況を評価し、中期目標の達成に向けて順調に進んでいるかをチェックすることになっています。

2 評価結果の概要

全体評価 A（中期目標の達成に向けて順調に進んでいる）

S	中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合）
A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる
B	中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる
C	中期目標の達成のためにはやや遅れている
D	中期目標の達成のためには重大な遅れがある

大項目	評価の内容（特筆すべき点・課題）	
大学の教育研究等の質の向上	特筆すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ○きめ細かい学修支援を行っていることが、全国平均を上回る各種国家試験合格率からも伺える。県内への就職の促進につながる取り組みや、看護職者の充実とレベルアップを図るためのさまざまな取り組みを今後も進めてもらいたい。 ○新たな取り組みとして、医療機関等で就業している大学院修了者が修士論文を指導教員の指導を再度得ながら共著で投稿できる制度を設けるとともに、看護系学会学術集会、海外の国際学術集会で多数の論文を発表するなど、積極的な研究発表の取り組みが表れている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○県内就職率の目標値の設定をされたい。
業務運営の改善及び効率化	特筆すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ○労働契約法の改正を踏まえた雇用方針の見直しの検討及び対応方針の決定や、事務局プロパー職員の採用計画の業務実績報告書への記載など、昨年度の課題について、速やかに対応している。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○教員の評価制度構築が、事務局職員に比べ遅れているため、早急に制度化することが望ましい。
その他業務運営	特筆すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ○昨年度の課題であったハラスメントを潜在化させない工夫や、発生した場合の迅速な対応ができる体制について、速やかに実施・改善している。 ○利益相反に関する方針の作成や研修の実施など、良好な教育・職場環境の維持を図るための取り組みが着実に実施されている。
その他	特筆すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の社会性を育成するため、「全国障がい者スポーツ大会〔ぎふ清流大会〕ボランティア」科目を教養科目の体験型プログラムの一つとして位置づけ、4日間に渡って79名の学生が選手団サポートボランティアとして活動した。活動を通して障がい者の社会参加のあり方について理解を深め、人々との交流の意義を実感したことは評価できる。

